



平成 24 年 4 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号  
M I D リート投資法人  
代表者名 執 行 役 員 泉 幸 伸  
(コード番号：3227)

資産運用会社名  
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号  
M I D リートマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 後 藤 智 之  
問合せ先 常務取締役  
財務企画部部长 齋 藤 裕 孝  
TEL.06-6456-0700(代表) E-mail:midrm-info@mid.co.jp

### 資産運用会社における組織変更に関するお知らせ

MIDリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託するMIDリートマネジメント株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)は、平成 24 年 4 月 26 日付で、組織変更について決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 組織変更 (平成 24 年 5 月 1 日実施予定)

投資運用部内に企画管理グループを新設いたします。これにより、業務の効率化を推進し、責任の明確化を図るものです。

#### 2. 新組織図について

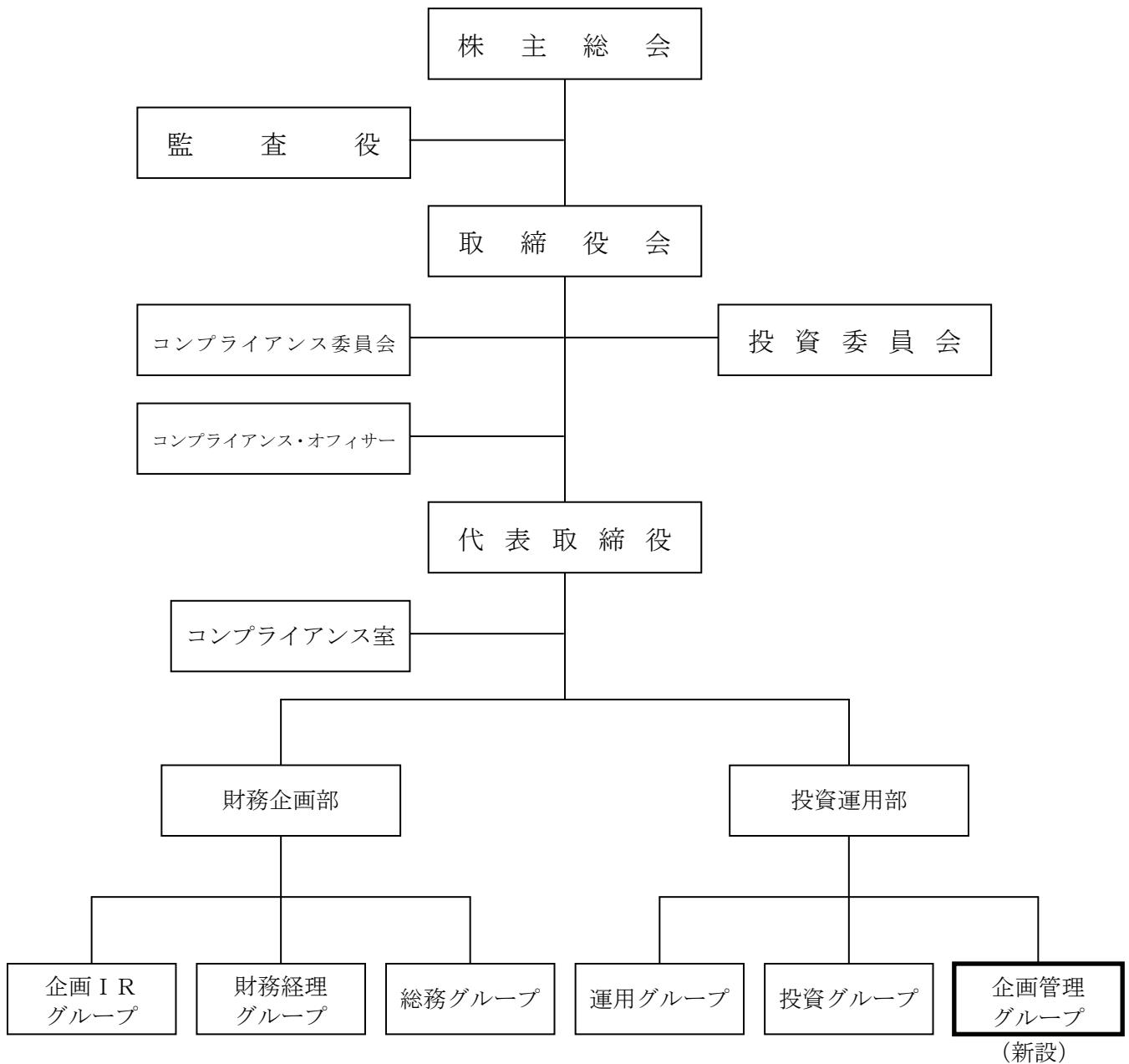
変更後の組織図につきましては別紙に記載のとおりです。

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上

- \* 本資料の配布先：兜クラブ、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>

別紙



組織名称	各組織の業務の概略
財務企画部 (企画IRグループ)	(1) 経営企画全般に関する事項 (2) 資産運用会社が資産の運用を受託する投資法人のディスクロージャー・IR活動に関する事項 (3) 関連諸団体との渉外に関する事項 (4) 広報に関する事項 (5) 資本市場の調査分析に関する事項 (6) 前各事項に付随する事項
財務企画部 (財務経理グループ)	(1) 投資法人の財務戦略に関する事項 (2) 投資法人の資金計画・資金調達に関する事項 (3) 投資法人の経理業務に関する事項 (4) 経理業務に関する事項 (5) 前各事項に付随する事項

財務企画部 (総務グループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 監督官庁との渉外に関する事項</li> <li>(2) 人事・総務に関する事項</li> <li>(3) 株主総会、取締役会、投資委員会の運営に関する事項</li> <li>(4) 情報管理に関する事項</li> <li>(5) 全社規程管理に関する事項</li> <li>(6) 前各事項に付随する事項</li> </ul>
投資運用部 (運用グループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投資法人運用資産の賃貸計画策定・実行に関する事項</li> <li>(2) 投資法人運用資産の管理運用計画策定・実行に関する事項</li> <li>(3) 前各事項に付随する事項</li> </ul>
投資運用部 (投資グループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投資法人運用資産の取得計画策定・実行に関する事項</li> <li>(2) 投資法人運用資産の売却計画策定・実行に関する事項</li> <li>(3) 不動産市場の調査分析に関する事項</li> <li>(4) 前各事項に付随する事項</li> </ul>
投資運用部 (企画管理グループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投資法人ポートフォリオの投資・運用計画策定に関する事項</li> <li>(2) 投資法人ポートフォリオの予実管理に関する事項</li> <li>(3) 投資法人ポートフォリオの調査・評価に関する事項</li> <li>(4) 前各事項に付随する事項</li> </ul>
コンプライアンス・ オフィサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コンプライアンス態勢の推進に関する事項</li> <li>(2) コンプライアンス・ポリシーに関する事項</li> <li>(3) コンプライアンス・マニュアルに関する事項</li> <li>(4) コンプライアンス・プログラムに関する事項</li> <li>(5) コンプライアンス意識の醸成及び研修に関する事項</li> <li>(6) コンプライアンス委員会の統括に関する事項</li> <li>(7) 社内規程等の内容の審査、法令・諸規則・社内規程等の遵守状況の監視 監督・改善・報告に関する事項</li> <li>(8) その他コンプライアンス業務全般に関する事項</li> <li>(9) 内部検査に関する事項</li> <li>(10) 内部通報、公益通報の窓口及びハラスメントの相談窓口に関する事項</li> <li>(11) 前各事項に付随する事項</li> </ul>
コンプライアンス室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コンプライアンス・オフィサーのコンプライアンス業務の補佐に関する 事項</li> <li>(2) コンプライアンス委員会の運営に関する事項</li> <li>(3) 内部検査の補佐に関する事項</li> <li>(4) 内部管理態勢の構築に関する事項</li> <li>(5) 法務業務に関する事項</li> <li>(6) 訴訟行為、執行保全行為に関する事項</li> <li>(7) 苦情及び紛争に関する事項</li> <li>(8) 業務改善記録及び事故取扱に関する事項</li> <li>(9) 法人関係情報の管理に関する事項</li> <li>(10) 前各事項に付随する事項</li> </ul>